

<継続>

Ⅲ 事業計画の策定

地元自治体(都道府県・市町村)が主体となり、既存民間事業者等と協議して策定

① 核心地の利用施設の上質化事業

国立公園の自然景観を眺望できる、公園内の核心地や一等地（奥地、湖畔、砂浜、岬など）に位置する、展望所・休憩所などの利用施設は、利用及び滞在拠点として重要であるが、立地条件が厳しいため、利用環境整備に要する事業費の負担が通常よりも大きくなるケースが多く、老朽化が進んでいるものの更新整備等が難しい状況。

そのため、このような核心地に位置する施設の内外装の改修や、快適かつポストコロナの新たな時代のニーズに合った利用空間の創出、民間事業者の導入によるサービスの向上等に関する事業を支援し、国立公園ならではの雄大な景観を快適な利用環境で体験できるよう、利用施設の上質化させ、満足度の向上を図る。

【事業内容】

- ・ 建物の外装、内装、設備の改修等。
（施設内のWi-Fi整備・多言語サイン・トイレ洋式化、調理場等の改修を含む）
- ・ 運営を、地元自治体及び民間事業者が協力して実施するものを想定。

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間の増加、リピーターの確保
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用
の下支え・回復

【事業スキーム】

国から地方公共団体へ 1 / 2 補助（改修費）



改修



民間による質の高いサービスの提供【イメージ】

